

令和4年度第3回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 保険年金課長

午後1時30分開会

1. 部長あいさつ
2. 会長あいさつ
3. 議事

規定により会長が議長となり、議事を進行する。

議	長	議題1 令和4年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）12月補正予算について、事務局から説明をお願いします。	
事	務	局	議題1 令和4年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）12月補正予算について説明する。 歳入について、繰入金は職員給与等繰入金、基金繰入金を増額するものです。歳出については、総務費は一般職員の給与と手当の増額、諸支出金は特別調整交付金の精算返還金の増額です 歳入歳出それぞれ180万円増額し、予算総額を99億252万5千円とするものです。
議	長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。ご意見がないようですので、議題1について採決を行います。提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 承認多数と認め、規則第3条第4項に定める出席委員の過半数をもって承認議決したことを報告いたします。 続きまして、議題2 令和4年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）12月補正予算について、事務局から説明をお願いします。	
事	務	局	議題2 令和4年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）12月補正予算について説明する。 今回の補正額は78万3千円で、歳入については、一般会計からの繰

		<p>入金の増額です。歳出については、総務費の人件費と工事請負費、医業費の備品購入費の増額です。</p>
議	長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。ご意見がないようですので、採決を行います。提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>承認多数と認め、規則第3条第4項に定める出席委員の過半数をもって承認議決したことを報告いたします。続きまして、議題3 関市国民健康保険条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。</p>
事	務	<p>議題3 関市国民健康保険条例施行規則の一部改正について説明する。</p> <p>傷病手当金の適用期限の延長についてです。適用期間を令和4年12月31日まで延長します。傷病手当とは、給与をもらっている被保険者が新型コロナウイルス感染症になった場合などに給与の3分の2程度の手当が支給されるものです。3ヶ月ごとに国から通知があり、それを受けて改正していますが、今回で9回目の延長となります。今年度の申請は、10月末現在で32件です。</p>
議	長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。それでは、ご意見がないようですので、議題3についてはこれで終わります。続きまして、議題4 諮問について、事務局から説明をお願いします。</p>
事	務	<p>議題4 諮問について、説明する。</p> <p>諮問書を読み上げ、令和5年度の国民健康保険税率等について諮問があったこと、被保険者1人当たりの国民健康保険税、事業費納付金、基金残高、関市国民健康保険事業の財政状況を説明する。</p>
議	長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>極めて厳しい実情なんですね。被保険者数も増えるという見通しは</p>

		まったくないですね。
保 険 年 金 課 長		被保険者に関しては、団塊の世代が後期高齢者に入っていきますので、2025年で減っていくということになっていますし、社会保険の適用範囲が広がったということもありますので、その関係でも国保から社会保険へ変わられる方もみえます。その分も含めると減っていく、増えることはまずないんじゃないかという予想になってきます。
議 長		本当に色々な背景で、物価は上がって更にこの上に国民健康保険税も税率を上げなければならないというそんな時勢になっておりますね。
3 号 委 員		今言われたように、物価高とか上がる一方なんですけど、かと言って基金を維持していかなければ難しいところなんですけど、私はまだ社会保険なので、1号委員のみなさまに率直な意見を聞いた方がいいかなと思うんですが。
議 長		1号委員さん、率直なご意見をお願いします。
1 号 委 員		今おっしゃったように、生活必需品とか一番身近なものの値段が上がっているという状況の中で、国保が大変厳しいというのはこの資料からすごく感じています。ただ、昨年度、令和3年から4年の時に約15%の税率の変更があったので、直接自分に置き換えるとなんとかあと1年は。7ページの表で見ますと、連続ではなくその次にはたぶん改正しないと大変厳しいのではないかというふうには思っています。先ほども言われたように、国民健康保険加入者は大きな所得がある方たちが割と少ないので、そういう中で急に上がっていくというのも厳しいかなというところで、どちらがいいのかというのはまだ考慮中です。
1 号 委 員		個人としては上がるのは痛いですが、病院でのお金の支払い方ですが、安くやれる方法がもっとあると思うんです。整形外科へ行けばリハビリしますか、注射打ちますかとか色々聞かれるんですが、どうするとこれだけ高くなって、こうするとこんなに安いとか、何かあると思うんです。徹底できないのかなと思ひまして、1ヶ月に2回行くなら月の初めに1回行って、終わりに1回行って、次の月は行かないとか。そういう計算方法というかみんなに分かるような、安くすむ方法はないのかなというのが

私の意見です。

上がるのは仕方ないと思いますが。

1 号 委 員 私は結構医者へ通っておりまして、保険に入っていることによって安いお金でかかれていますので、税金が上がってもやむを得ないのかなと思います。本音を言いますと、税金は安い方がいいですけども、やはり運営していくにあたってはやむを得ない。それなりに対応していかなくちゃいけない。税額のアップも必要であるし、ただ基金ばかり崩していくわけにもいかない。先ほどの説明の中にもありました被保険者の数が減ってきているような状況ですので、やむを得ないというふうに思っています。ただし、私の収入は年金が主ですので、税金は少しでも払わない方がいいというような考え方でいます。

1 号 委 員 1号委員の保険料を支払っているものからしたら、やはり保険料は安いに越したことはないわけですので、上げるというお話になれば、反対としか申し上げられないですが、ただ制度としては、やっぱり継続的に維持していかなければいけないですので、それを考えていくともう保険料を納める人が少ないのなら、保険料を払う人がたくさん払うしかないという話になってしまいますよね。当然所得が無ければ、今の制度ですと、保険料は少ないわけですよね。他の制度もそうですが、やはり所得のある方から、もう少し保険料を多く負担していただく方法しかないと思いますが、それもなかなかすぐに簡単な方法ではないので、他の市町村も同じ状況だと思うのですが、いかがでしょう。どんなふうにされているのでしょうか。

保 険 年 金 課 長 基金が豊富にある市町村もあるものですから、そういうところは税率を令和4年度も上げないで、基金を投入するという形でやっている市町村もあります。関市の場合は30年度に値下げをした関係で基金を投入したということもありますので、どうしても基金がだんだん少なくなってきております。今年度予算上は3億あるんですが、収入の方も人数が日々変わってきますので、それで計算すると先ほどお話ししたように2億5千万円ぐらいの残高しかありません。幸い来年度は4年度と違って、事業費納付金が1億5千万円ぐらい下がりましたので、本算定で少し変わる可能性もあるかもしれませんが、今の段階で行くと5年度は下がった分なんとかやりくりできるかなという試算にはなってくるんですが、今後のことを考えると、ちょっと考えた方がいいのかなということもあって、皆さんのご意見をということでお諮りしました。県の説明会が22日にありまし

て、そちらの方でも、被保険者が減る計算になるので、医療費も今後減ってくるんじゃないかという予想はできるんですけど、その代わり高齢者の方が増えてくるので、そちらの金額が増えてくるんじゃないかということで、県の方も予想を立てにくいんですが、今年の場合は仮算定の金額から大幅に増えることはないという話は聞いておりますので、このまま1億5千万円減った金額でいけるんじゃないかと思っております。今後標準税率という形で県下どこへ行っても同じ税率という形に進めていくということを県は考えておりますので、そうすると関市の方が低い場合その税率に上げるということになると、また税率が上がるという形になりますし、来年度もしいいとしてもその次の年に上げていかなきゃいけないということになってくると思います。

1号委員 県に統一されるのはいつぐらいですか。

保険年金課長 令和6年度以降です。

市民環境部長 今回の補足でございますけれども、県の指し示す方向につきましては県のホームページの方でも、運営方針というのが3年度に改定されていますので、その中でもみなさんにご覧になっていただくことはできると思いますが、結局医療費水準がどのくらいなのか統一ができていないので、その部分について関市の方はたくさん医療費がかかっているけど、例えば郡部とか地方の方は医療機関が近くにないので医者にかかれないのでかかってないとか、そういったバランスがあったり、非常に今はバランスを取るために何かしらお金が入っているということもあるんですけども、そういったものは一定以上基準まででやめるということもありますので、それが無くなった時にそういった医療費の負担をしてもらっていたところについては国保なり国保料がどんと上がる可能性もあると。そういったことができるだけないように今統一ということで検討されているということなんですが、今後統一といってもどのように統一するかというところが一番微妙なところになってまいりますので、それを注視していくということにはなっております。あと、先ほど委員さんがおっしゃられた、収入がある方にもう少し負担をとということにつきましても、ちょうど今日お配りをしている国保新聞の11月10日付けのものでございますけれども、来年度限度額を引き上げるということで、3月の段階で100万円を超えて一時期から倍ぐらいになったと書いてありますけれども、また少し見直しをして限度額が引きあがるということになりますので、たくさん収入のある方について

は、たくさん納めていただくという形にはなってくるかなと思います。その上がり幅が少しずつということになりますので、できるだけ高所得者の方についてはたくさん払っていただけると低所得者の方にとっては有難いなという部分もあるんですけども、なかなかそのところがうまくバランスが取れていないというのが国保の制度の現状であるというふうには思っております。

4 号 委 員

私どもの組合の方も財政は厳しい状態が例年続いているということと、やはりコロナの関係で収入が減っているということと、あとコロナの期間お医者さんにかからなかった反動で今かかっているということで、以前と比べて月の医療費というのが多くかかっています。そういった関係で、収入は増えないが支出が多くなっている状況が続いているような感じなんですけれども、収入を増やすためにはどうするかというと、時間はかかりますけど、できるだけ支出を抑える対策ということで、先ほどお話ありましたけれども、医療費を抑えるためにどうするかということで、特定健康診査ですとか健康診断とかジェネリックの推進だったりとか、あとマイナンバーを登録していただくとその人の医療の情報が分かります。そうすると接骨院にかかって整形外科にかかって同じような湿布薬をもらっているとか、あとは同じような薬を違うお医者さんに行ってもらったりということ、本来であれば同じ薬であれば1回出せばいいものを、重複しているというのが分かりますので、レセプトで医療機関で確認して、もうこの薬出てるからこの薬は必要ないねというふうで多少は変わってくるんじゃないかなと思うんです。今すぐということ、やはり厳しい状態が続いていると思いますので、基金を維持していくためにはということになってくるのかなとは思いますが、状況も見ながらということも必要かなと思います。先ほど被保険者数が減るということで、収入が減ってくるということになってきていると思うんですが、被保険者の減少がどれくらいになるのかということを見極めてくということも必要だと思います。社会保険の適用が増えて変わったと言えども、国保の被保険者ばかりが減るわけではなくて、結構多いのが社会保険の加入者の扶養家族の奥さんがパート先で適用になったということで、そちらの方の被保険者になっているというのが結構多いんじゃないかなと思いますので、ガクッと国保の人が減るということではないのかなという予測もできるので、その辺りの見極めをしながら検討していただければいいんじゃないかなと思います。

- 2 号 委 員 | もうそろそろ新型コロナのお薬が認可されると思うんですが、これだけ早く認可されるとそれで医療費も結構増えるかなということは思っています。今までは危険度が高い人とか色んな条件があって、飲める人が少なかったんですけど、今度は軽い方という条件がついているので、コロナと判断されて飲む人が増えると、それだけでも医療費は大変上がると思います。値段的に今出ている薬は5日間で薬価ベースで8万円ぐらいなんです。今は全部公費扱いなので患者さん負担はゼロなんですけど、医療費を払うようになると、いくらで薬価がつくか分からないですが、結構な金額になるかなと思っています。今は公費なのでいいですが、今後公費が外れると負担が1割につき8,000円、3割の人だとその3倍なので、薬が出たはいけど払うのが大変という話になってくると思うので、公費が外れるとやはり出しにくい、高すぎて出せないということが起こってくるんじゃないかなと思っています。
- 議 長 | 財源にも大きく影響が悪い方に出てくるんですね。
- 2 号 委 員 | 非常に普通の抗生物質と比べると高いので、それだけ開発にお金がかかるということなんですけど、払う方としては大変だなということをおもいました。
- 議 長 | ありがとうございます。
それぞれご意見とか考えを言っていただいて、大いに参考になったと思います。
それでは、議題4についてはこれで終わります。
それでは、以上をもって本会議に付議されたすべての議題について承認したこと報告し、進行を事務局にお返しします。

午後2時30分閉会